

陳情第60号

雄和ふれあいプラザ、八橋老人いこいの家及び大森山老人と子どもの家の
廃止時期延期等について

令和8年2月5日受理

市は令和8年2月定例会において、施設保有量の全体的な見直し方針を示す予定としておりますが、雄和ふれあいプラザ、飯島老人いこいの家、八橋老人いこいの家及び大森山老人と子どもの家については、その見直し方針に先行して廃止の方針が示されました。その後、飯島老人いこいの家の廃止時期の延期の方針が示されたことから、飯島老人いこいの家との公平性を保ち、全市的な計画と足並みをそろえ、令和10年3月末を「いこいの家事業」の最終期限と設定することが合理的です。他の高齢者施設も施設保有量の見直しの対象となっておりますが、施設保有量の見直しは時間をかけて行うべきです。

各施設の個別事情に基づく存続の必要性として、雄和ふれあいプラザは、築30年未満の施設であり、雄和市民サービスセンター大規模改修時の仮設庁舎としての活用が検討されております。同市民サービスセンター改修時の仮設庁舎としての活用と並行してサークル活動を継続させることは、追加コスト等を抑えた有効活用であり、早期廃止は見直すべきです。八橋老人いこいの家は、交通の便がよい施設です。代替施設の提供が未確定であり、解体に伴うアスベスト調査等の準備期間を考慮すれば、無理な早期廃止は、地域福祉の空白を生むだけです。廃止延期期間中に老人福祉センター内にある八橋地域包括支援センターの別館として活用できる可能性もあります。八橋地区は単身高齢者世帯の多い地区でもあり、地区全体の高齢者福祉への配慮が必要です。大森山老人と子どもの家は、体育館施設も比較的新しく、スポーツ少年団を含む多世代交流の場として稼働しております。また、指定避難場所とされており、地域の命を守る拠点でもあることから、代替案のない廃止は防災・防犯上のリスクとなります。

「ハコから人へ」の円滑な移行と地域包括支援の強化として、廃止の公表から半年での急な施設廃止は、利用者・潜在的利用者の移行の準備期間としてはあまりに短く、高齢者の社会的な孤立を招き、将来的な介護費・医療費の増大につながりかねません。令和10年3月末までの延期期間を移行期間と位置づけ、現在のサークル活動を行っている団体や利用者を地域包括支援センターが運営する地域サロン等へ丁寧につなげる体制を構築してください。また、八橋老人いこいの家と同じ地区にあり、八橋地域包括支援センターが入居している老人福祉センターも老朽化していることから、複合化、機能統合を検討すべきではないでしょうか。施設（ハコ）への依存から、相談・見守り（人・機能）の充実へと、質的な転換を図る好機と捉えるべきです。

つきましては、飯島老人いこいの家の存続（令和10年3月末まで）の方針が示されたことに鑑み、現在、今年度末での廃止が検討されている雄和ふれあいプラザ、八橋老人いこいの家及び大森山老人と子どもの家の3施設についても、廃止時期を令和10年3月末に延期すること、併せて、延期期間中に現在の利用者へ、確実に代替施設の案内及び提供を行うとともに、将来的な高齢者福祉、地域包括支援センターの機能強化へとつながる体制を整備して下さるよう、下記事項について陳情いたします。

記

- 1 雄和ふれあいプラザ、八橋老人いこいの家及び大森山老人と子どもの家の廃止時期を、飯島老人いこいの家と足並みをそろえ、令和10年3月末まで延期すること。
- 2 延期期間中に、現在の利用者やサークルに対し、代替となる活動場所の確保と移動手段の支援を責任を持って行うこと。
- 3 八橋老人いこいの家の廃止後の拠点を地域包括支援センターの機能強化や多世代交流のモデルケースとして検討し、八橋地区の高齢者福祉の質を低下させないこと。